



# BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 樹プレス

発行所  
東京都美容生活衛生同業組合  
〒151-0053  
東京都渋谷区代々木1-56-4  
美容会館  
TEL (03) 3370-2131(代)  
FAX (03) 3379-0160  
http://www.beauty-city.com

## 第71回総代会

# 組合費免除(3か月)の収支予算など 全議案 原案通り承認可決

### 新型コロナウイルス禍、異例の書面開催

BA東京では、第71回通常総代会を5月26日(火)午後1時、美容会館に於いて開催することで設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、出来るだけ書面出席でお願いして、総代117名(書面出席117名)が出席し開催しました。コロナ対策事業を含め全議案は原案通り承認可決となりました。議案の概要は次のとおりです。

#### 第71回通常総代会

##### 第1号議案

#### 総代補欠選任の件

総代定数に欠員のある支部より次の候補者が推薦され総代に選任されました。

本郷支部 杉田曉美  
雪谷支部 森下喜久  
蒲田支部 北嶋益実  
赤塚支部 永瀬里恵

##### 第2号議案

#### 役員補欠選任の件

役員の内、理事に欠員のある支部より次の候補者が推薦され理事に選任されました。

#### 第4回総代会

### 総代会提出議案、ガラ・ド開催中止、 新型コロナウイルスの災害対応など審議

主に総代会に提出する議案を審議する第4回理事会は、5月1日(金)午後5時から美容会館2階研修室で設定され、次の報告事項と議案が提案どおり承認されました。なお、今回の理事会は新型コロナウイルス

##### 第5号議案

出資減額承認の件  
出資の減額が承認されました。

##### 第6号議案

令和2年度事業計画議決の件  
原案(2面に掲載)のとおり承認されました。

##### 第7号議案

令和2年度収支予算議決の件  
原案(2面に掲載)のとおり承認されました。

##### 第8号議案

令和2年度組合費、加入金賦課額及び徴収方法決定の件  
組合費、加入金とも昨年度と同額とするも、新型コロナウイルスの影響による組合員の経営状況を鑑みて4月から6月の3カ月の本部組合費は徴収しないことを提案し承認されました。なお、それ以降の徴収方法は例年どおりとすることで

##### 第9号議案

令和2年度借入金議決の件  
歳計現金に不足が生じた時の借り入れ条件等が承認されました。

##### 第10号議案

新型コロナウイルス感染拡大防止のため非常事態宣言が出されるなど、自粛の状況の中で、組合本部の理事会や総代会が開催されました。「3密」を避け書面による決議がなされるなど組合始まって以来の異例な組織運営を余儀なくされています。組合行事や諸会議なども相次いで中止や延期となり事業の停滞は否めません。

##### 第11号議案

定款の一部(第33次)変更承認の件  
総代定数の変更及び総代選定要件を明確化することが承認されました。

##### 第12号議案

労働保険事務組合事務処理規程の一部変更承認の件  
改正個人情報保護法の施行に伴い、個人情報保護に関する条文変更が承認されました。

##### 第13号議案

令和2年度の永年勤続役員・従業員の表彰が決定しました。受賞者の方々には賞状と記念品が贈られます。

##### 第14号議案

組合の役員、支部長の職に10年就かれた方々を表彰するもので、今年度は次の6名の方が受賞されました。(敬称略)

##### 第15号議案

組合員店舗の従業員として長年に亘って勤続された方の労に報いるために組合が表彰するもので、表彰の対象は勤続30年、20年、10年で合わせて38名の方々が受賞されました。受賞者のお名前はこのとおりです。(敬称略)

##### 第16号議案

令和2年度の永年勤続役員・従業員の表彰が決定しました。受賞者の方々には賞状と記念品が贈られます。

##### 第17号議案

組合の役員、支部長の職に10年就かれた方々を表彰するもので、今年度は次の6名の方が受賞されました。(敬称略)

##### 第18号議案

組合員店舗の従業員として長年に亘って勤続された方の労に報いるために組合が表彰するもので、表彰の対象は勤続30年、20年、10年で合わせて38名の方々が受賞されました。受賞者のお名前はこのとおりです。(敬称略)

##### 第19号議案

令和2年度の永年勤続役員・従業員の表彰が決定しました。受賞者の方々には賞状と記念品が贈られます。

##### 第20号議案

組合の役員、支部長の職に10年就かれた方々を表彰するもので、今年度は次の6名の方が受賞されました。(敬称略)

### 新型コロナウイルス

### 美容室の 予防対策

新型コロナウイルスの終息はまだまだ見通せませんが、美容室を営業するうえで最低限、次の感染防止対策をとりましょう。

- ・スタッフのマスク着用
- ・スタッフ出勤時の体温・体調チェック

新型コロナウイルス感染拡大防止のため非常事態宣言が出されるなど、自粛の状況の中で、組合本部の理事会や総代会が開催されました。「3密」を避け書面による決議がなされるなど組合始まって以来の異例な組織運営を余儀なくされています。組合行事や諸会議なども相次いで中止や延期となり事業の停滞は否めません。

### コロナ関連給付・融資などの 諸制度活用を(3面に掲載)

令和2年度の永年勤続役員・従業員の表彰が決定しました。受賞者の方々には賞状と記念品が贈られます。

## 令和2年度 永年勤続役員・従業員表彰 44名の方々が受賞

| 令和2年度 永年勤続役員・従業員表彰 |       |       |            |
|--------------------|-------|-------|------------|
| 30年勤続(6名)          |       |       |            |
| 甲斐寿美江              | 馬込 貞子 | 矢野 政彦 | 岩崎 由美      |
| 増岡 真弓              | 小川 映子 | 池内真紀子 | 酒井和歌子      |
| 小林美由紀              | 伊藤 美枝 | 伊能富美子 | 真壁 浩子      |
| 石井佐和子              | 照井夕美子 | 山崎 理恵 | 河崎 貴子      |
| 河野奈奈美              | 高際 彰子 | 竹内 年子 | 星野 希実      |
| 吉村 京子              | 宮下 茂樹 | 秋元 久江 | 10年勤続(15名) |
| 滝沢 源太              | 田中 幸子 | 大木 知子 | 藤江 香子      |
| 山田 明               | 倉本 裕子 | 奥津紀美子 | 藤田 珠恵      |
| 小林 有希              | 小林 優介 | 渡部 昌也 | 中嶋 智子      |
| 依田 梓               | 中尾 美佳 | 小野由香子 |            |

「す」と記載し告知した方が良いでしょう。その他、ご来店いただくお客様にも以下のご協力をお願いしましょう。

- ・お客様の来店時の手指消毒
- ・お客様の来店時の体温チェック(非接触体温計など)またはその申告
- ・店内でのマスク着用の推奨
- ・強い倦怠感など、コロナウイルス感染症状の可能性がある方の来店自粛

BA東京

令和2年度事業計画

組織関係

【組織拡充事業】

1. 加入推進専門員の組合未加入店舗への訪問活動による組合加入促進
2. 組合未加入店舗への組合体験キャンペーンや組合事業案内の送付による組合加入促進
3. 本部直轄組合員制度導入による組合加入促進
4. 関係機関への組合パンフレットの配置によるPR
5. 関係団体、美容学校、関係業者等との協力による組合PR
6. 2020年オリンピック・パラリンピックに向けた業界環境整備事業
7. 社会的役割を果たすための社会貢献活動
8. 組合メリットの企画及び組合未加入店舗との差別化を図る為の事業

9. 東 美 同 組 青 年 会「succeed」の活動の支援
- 【雇用促進事業】産学連携事業等による美容学校との連携や復帰する美容師の掘りおこしと技能再教育などに対応していきたい。又、働き方改革・テレワークの導入を積極的に推進し、受入れサロンの労働環境の整備にも取り組むたい。

【後継者育成支援事業】

1. 後継者育成の為の中学生職場体験の受入れ実施
2. 全美連の美容室創業支援のBMS制度への協力的る講習会の実施
3. 美容室後継者育成に係る講習会の実施
4. 日本政策金融公庫の事業承継マッチング支援への協力

【IT推進事業】

| 令和元年度収支決算及び令和2年度収支予算 |             |             |  |
|----------------------|-------------|-------------|--|
| 収入の部                 |             | (単位：円)      |  |
| 科 目                  | 令和2年度予算額    | 令和元年度決算額    |  |
| 事 業 収 入              | 60,350,000  | 79,505,503  |  |
| 事 業 外 収 入            | 60,140,510  | 75,169,696  |  |
| 会 館 関 係 収 入          | 52,918,040  | 52,505,638  |  |
| 合 計                  | 173,408,550 | 207,180,837 |  |
| 支出の部                 |             |             |  |
| 科 目                  | 令和2年度予算額    | 令和元年度決算額    |  |
| 事 業 費                | 51,900,000  | 65,641,607  |  |
| 会 議 費                | 4,105,552   | 3,570,069   |  |
| 一 般 管 理 費            | 85,413,000  | 83,771,155  |  |
| 事 業 外 支 出            | 13,190,000  | 13,276,182  |  |
| 会 館 関 係 支 出          | 41,095,386  | 39,898,434  |  |
| 支 出 合 計              | 195,703,938 | 206,157,447 |  |
| 予 備 費                | 704,612     |             |  |
| 当期収支差額               | △23,000,000 |             |  |
| 当期剰余金                |             | 1,023,390   |  |
| 合 計                  | 173,408,550 | 207,180,837 |  |

1. 組合ホームページの充実
2. 組合員向けWEBサイトのパッケージ提供
3. IT講習会の実施
4. 東京都生活衛生営業指導センターへの協力によるIT事業の推進
5. 組合内部の情報伝達の効率化及びペーパーレス化
6. ヘアカタログ等サロン向け宣伝素材の配信
7. イベント及び組合員への取材と動画配信
8. 技能・知識教育の動画配信等IT活用
9. 求人・求職サービスの推進
10. サロン顧客管理システムの提供
11. SNSの活用
12. プレスリリースの配信
13. キャッシュレス化に向けたサロン支援
14. サロンにおけるテレワーク導入の推進
15. ITによるAIやVRを活用した教育事業の検討・推進

【広報事業】

1. 機関紙「BA東京タイムス」の発行
2. 組合ホームページの活用
3. 東美ダイレクト便の活用
4. 全美連機関紙「ZENBI」の購読促進
5. ジャーナル等の活用
6. 対外への組織PR
- 【東美ダイレクト便事業】
1. BA東京タイムス、組

合情報等の配布

2. 業者の広告、チラシ封入による収益の確保
- 【経営関係】
- 【経営サポート事業】
1. サロン繁栄のための講習会の開催
2. 団体別採用力スパイラルアップ事業の実施
3. 弁護士、税理士、社労士による相談窓口の設置
4. 青色帳簿の斡旋
5. 経営に関する情報収集・情報提供
6. 労務関係書類の整備
7. 営業用の表示物の作成配布
8. 事業協同組合の事業活用
9. 東京都生活衛生営業指導センターの事業活用
10. 災害等不測の事態に対する対応の検討
11. 各種助成金制度を活用した雇用環境等の整備
12. スタッフの離職防止に関するセミナーの実施
- 【融資事業】
- 日本政策金融公庫への融資申し込みに利便を図りたい。
1. 「振興事業に係る資金証明書」の発行
2. 公庫への無担保無保証による生活衛生改善貸付申込者の指導と推薦業務
3. 融資制度の情報提供
- 【振興計画事業】
- 組合活動の活性化と日本政策金融公庫の融資金利の優遇のため、厚生労働省告示「美容業の振興指針」に基づき美容業振興計画を实

施していきたい。

- 【労働保険事務組合運営事業】
1. 労働保険事務組合への加入促進
2. 事務組合加入店舗の労働保険事務の軽減
- 【管理美容師資格認定講習会協力事業】
- （助理美容師試験研修センターへの協力による、組合員の管理美容師資格認定講習会の受講をサポートしていきたい。又、組合組織の重要性について情報提供していきたい。
- 【技術向上事業】
1. 各種技術講習会の企画、開催
2. 東京美容家集団との連携事業の企画、実施
3. 2021年世界大会に向けた選手強化
4. 職業訓練校の活用
- 【人材教育事業】
- 新人の美容師・スタッフを対象に、社会人として、美容師としての心構えなど、接客マナーや精神面を中心に人材教育セミナーの企画、実施をしていきたい。又、新人スタッフの受入れ側としても経営者、店長、管理職の方を対象にセミナーを企画、実施していきたい。
- 【社内検定制度活用事業】
- 全美連の着付師社内検定制度を活用し、初級、中級、上級の受験に対応し、着付営業を促進したい。
- 【技能検定制度活用事業】
- 全日本着付け技能センターが実施する技能検定制度（着付け職種）を活用し、着付営業を促進したい。
- 【評価認定制度活用事業】
- 全美連の評価認定（エステ、ネイル、メイク）制度を活用し、サロンでの新メニューに役立てるべく推進したい。
- 【美容師実技試験協力事業】
- （助理美容師試験研修センター実施の美容師実技試験の試験委員候補者推薦及び試験委員研修会の開催等、同センターに協力したい。
- 【東京美容家集団協力事業】
- 組合と相互に連携を取りながら、技術教育の諸事業について分担し、又は共同で実施するなど、協力していきたい。
- 【総務関係】
- 【総合福祉共済制度加入推進事業】
- 全美連「総合福祉共済制度」について、支部毎に担当役員を設定し加入申込を受付けたい。また、今年度もキャンペーンを実施し、推進したい。
- 【美容所賠償責任補償制度活用事業】
- 今年度も全美連「美容所賠償責任補償制度」への全員加入で、組合員のサロンでの事故等に対応したい。また、組合加入の大きなメリットとして組合内外への広報を広く推進したい。
- 【休業補償共済制度】
- 組合員やスタッフが病気やケガで仕事ができなくなつたとき、その間の所得を補償する全美連「休業補償共済制度」を活用したい。
- 【共助会事業】
- 組合員店舗の火災及び自然災害に見舞金を贈る、東美災害共助会の適正な運営を推進したい。
- 【集団扱総合火災保険活用事業】
- 組合員店舗の火災、風水害、盗難など各種災害へのサポートに、集団扱総合火災保険を活用したい。
- 【福利・厚生事業】
- 組合員、スタッフ等の福利・厚生に次の事業を実施したい。
1. 永年勤続表彰の実施
2. 組合員への弔慰金の贈呈
3. 親睦旅行やレクリエーション等の実施
4. 廃業組合員の福利・厚生事業の検討
5. 美容国保組合との連携による健康推進事業
- 【法政事業】
1. 法律改正に関係する調査並びに情報収集
2. 関東ブロック各県美容組合及び全美連との連携による健康推進事業に係る行政当局への陳情、請願等
- 【商品推薦事業】
- 良質で割安な商品やサービスの推薦は、組合員のメリットにもなるので、今年も推進したい。
- 【東京認定美容師会協力事業】
- 会が実施する各種事業について協力したい。
- 東京都福祉美容サービスセ

ンター事業

1. 各自自治体との連携等による訪問美容サービスの実施
2. 訪問美容に係わる講習会の開催
3. 全美連のハートフル美容師養成研修開催の検討
4. 社会福祉法人浴風会内美容室における美容サービスの提供
- 【対外事業関係】
- 組合の社会貢献や美容の発展に資するため、関係官庁、関係団体の行う事業に協力すると共に、外の団体等との交流による情報収集にも努め、組合事業の推進に反映させたい。
- 選手村美容室運営準備事業
- 世界各国アスリートに向けた選手村における美容室運営等、次のことを実施していきたい。
1. 美容サービス提供の準備
2. 運営スタッフ確保の準備
3. 運営費財源確保の準備
4. その他
- 【新型コロナウイルス感染症対策事業】
- 美容サロンにおける新型コロナウイルス感染症に関する諸施策の検討・実施
- 【新事業の検討】
- 社会情勢の変化に伴う組合事業の方向性の模索、検討を行なっていきたい。
- その他
- 理事会が特に必要と認めた事業を時宜に即して実施していきたい。



新型コロナ関連情報

給付・融資・猶予／サロンと個人（世帯）対象別早わかり一覧

2020.5.26現在

|       |    |                      |                                                                   |                    |              |
|-------|----|----------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------|
| サロン対象 | 給付 | 持続化給付金               | 売上前年同月比50%以上減少の場合、個人事業者最大100万円、法人最大200万円                          | 相談ダイヤル             | 0120-115-570 |
|       |    | 雇用調整助成金              | 業績悪化や自治体の要請で従業員を休ませた場合。休業手当を助成                                    | 厚労省HP              | 0120-60-3999 |
|       |    | 小学校休業等対応助成金          | 小学校の休校などで子供を世話する従業員（保護者）に有給休暇を取得させた場合、その従業員に支払った賃金相当額×10/10（上限あり） | 厚労省HP              | 0120-60-3999 |
|       |    | 家賃助成金（仮称）協議中         | 家賃の支払いに困窮する中小事業者に家賃補助。個人事業者に月25万円の方向                              | 政府で調整中             |              |
|       |    | 東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金 | 4月30日から5月6日の間、自主休業した理美容店に1店舗15万円、2店舗以上30万円 ※受付は令和2年6月15日まで        | 東京都                | 03-5388-0567 |
|       | 融資 | 新型コロナウイルス感染症特別貸付     | 影響を受けた1ヵ月の売り上げが前年又は前々年比5%以上減少した場合、貸付限度額の別枠6000万円（利子補給あり）          | 日本政策金融公庫           |              |
|       |    | 緊急小口資金               | 収入減で生計維持のため一時的に。無利子、保証人不要で最大20万円                                  | 相談ダイヤル             | 0120-46-1999 |
|       |    | 総合支援資金               | 収入減で生活再建までの生活費用。無利子、保証人不要で最大20万円                                  | //                 |              |
|       |    | 実質無利子・無担保融資          | 売り上げ前年比5%以上減少の個人事業者に最大3000万円                                      | 相談ダイヤル             | 0570-783183  |
|       |    | マル経融資                | 売上高前年比5%以上減少で、商工会議所などで経営指導を受けている事業者に                              | 日本政策金融公庫、商工会、商工会議所 |              |

|      |    |              |                               |                   |              |
|------|----|--------------|-------------------------------|-------------------|--------------|
| 個人対象 | 給付 | 特別定額給付金      | 基準日に住民票に記載されている全ての人に、1人10万円   | 総務省HP             | 0120-260020  |
|      |    | 住居確保給付金      | 収入減で家賃が払えない人。給付金は貸主側の口座に      | 厚労省HP、最寄の自立相談支援機関 |              |
|      |    | 子育て世帯臨時特別給付金 | 4月分の児童手当受給者に対象児童1人1万円         | 厚労省HP、区市町村        |              |
|      |    | 高等教育修学支援新制度  | 住民税非課税世帯とこれに準じる世帯。授業料の免除・減額など | 文科省HP、日本学生支援機構    | 0570-666-301 |

|        |    |                         |                                                |                              |              |
|--------|----|-------------------------|------------------------------------------------|------------------------------|--------------|
| サロン・個人 | 猶予 | 国税（所得税、法人税、消費税等）        | 収入が前年同期20%以上減少で納税を行うことが困難な方<br>原則1年間納税が猶予      | 東京国税局                        | 03-6672-3503 |
|        |    | 地方税（個人住民税、地方法人税、固定資産税等） | 収入が前年同期20%以上減少で納税を行うことが困難<br>原則1年間徴収が猶予        | 東京都又は区市町村                    |              |
|        |    | 国民年金保険料、国民健康保険料、介護保険料   | 収入が減少し保険料の納付が困難となった場合に免除や徴収猶予等                 | 区市町村                         |              |
|        |    | 厚生年金保険料                 | 事業に著しい損失を受けたなどで保険料の納付が困難となった場合など、換価、納付の猶予      | 最寄りの年金事務所<br>又は 0570-05-1165 |              |
|        |    | 労働保険料                   | 収入が前年同期に比べ20%以上減少で保険料の納付が困難となった場合、保険料の納付を1年間猶予 | 厚生労働省HP 又は<br>東京労働局徴収課       | 03-3512-1627 |

※給付・融資・猶予ともに、それぞれ諸条件が付され、申請が必要で申請の締切期限もあります。紙面の都合上、細かく記載していませんので詳しくは一覧右に記した窓口等でご確認ください。又、新型コロナウイルスの影響での支援制度は他にも様々ありますが、状況により制度も変更が生じる場合があります。最新の情報をご確認ください。

<参考> 支援の最新状況の確認は次の項目でも検索できます。又、美容組合HPからも一部閲覧できます。

東京都    新型コロナウイルス感染症    支援情報ナビ    及び    新型コロナウイルス感染症関連    経済産業省    で検索。

お悔み申し上げます  
手塚伊都子さん（板橋）  
（令和2年5月6日）  
佐藤 裕久さん（葛飾北）  
（令和2年5月7日）

全日本美容講師会  
第105回TMモード発表会 中止のお知らせ

今年9月に宮城県で開催予定だった全美講主催「第105回TMモード発表会」は新型コロナウイルス感染防止の為、中止となりました。  
なお、発表会は開催しませんが、作品の発表は行われます。

「生衛業のためのパソコン講習会」  
延期のお知らせ

5月～6月にかけて予定していた「生衛業のためのパソコン講習会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、延期となりました。皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。  
東京都生活衛生営業指導センター、BA東京



新型コロナウイルス感染防止には手洗いが基本中の基本です。日頃から衛生面に注意を払っている皆さんですが、この時期、改めて手洗いを徹底しましょう。東京都生活衛生営業指導センター作成の「手洗い奨励ステッカー」を本紙に同封しましたのでご利用ください。

無料法律相談のご案内

日々の事業で発生するトラブルは、年々複雑になってきています。  
トラブルにはできるだけ早い段階で、専門家によるアドバイスを受けることが解決の早道です。指導センターでは弁護士による無料法律相談を行っています。  
相談事例は・・・相談に関する問題  
店舗の賃借に関する問題  
顧客とのトラブル対応 など。

お申込み→相談をご希望の方は、下記指導センターに予約の電話をお願いします。相談時間は1人1時間以内となります。  
連絡先 渋谷区広尾5-7-1（東京都広尾庁舎内）  
東京都生活衛生営業指導センター 法律相談係  
電話：03-3445-8751

代々木交差点

このところ余り冗談も書けないタイムスですが、少しの間我慢してください。よく笑い、よく眠る、悩みの七割はそれで解決します。私達は笑いという実的な強力な武器をもっているのです。辛いのです。歴史を見て人々は「笑」の持つ、とてもないパワーを認め続けてきたと言えるでしょう。生きがいとは「今の自分ができること」をすることなのです。二者択一の連続、それが人生なのです。シェイクスピアは「オセロ」の中で「過ぎて帰らぬ不幸を悔やむのは、更に不幸を招く近道だ」と言っています。今のポジションで、今の自分のことを少しずつ取り組んでいくことで、ひょっとしたら世界を変えることができるかも知れないのです。過去にやってしまったこと、あるいはやらなかったことを悔やんだところで気が滅入るだけです。過ぎたことをクヨクヨする程、人生のムダ遣いはないのです。私達は「死」というゴールに向かって毎日毎日を楽しむべきです。一連の新型コロナウイルスに脅えているばかりではなく、マスク、手洗い、換気に最大限のエネルギーを使いましょう。（因幡）



◆「特定健康診査受診券」の発送について

◆対象者：四月一日現在に資格があり、四十歳～七十四歳までの方

◆発送時期：医師会と契約締結地区の対象被保険者から順次発送いたします。（六月下旬～八月の予定）

◆有効期限：令和三年一月末日まで。

◆健診費用：基本項目は当組合で負担いたします。

◆健診機関：受診券と同封の一覧表をご覧ください。

# 健保だより

東京美容国民健康保険組合（五九〇八八一）



※ご不明な点は、当組合までお尋ね下さい。

前期高齢者の「高齢受給者証」が更新となります

現在お使いの「高齢受給者証」の有効期限は、令和二年七月三十一日です。八月一日からの新しい「高齢受給者証」は令和二年（令和一年中所得）の課税所得の確認により一部負担割合を決定し、七月下旬に皆様のご自宅に郵送いたします。所得確認については、マイナンバー制度の情報連携により、七十歳以上

|                   |
|-------------------|
| 令和2年<br>5月1日現在    |
| 被保険者数<br>22,581人  |
| 事業主組合員<br>3,209人  |
| 従業員組合員<br>13,868人 |
| 同一世帯家族<br>5,504人  |

の高齢受給者証の発行の際に今までご提出いただいていた所得を確認する書類の提出が省略可能となりました。ただし、何かの事由で、情報連携での所得区分の確認が出来ない場合や世帯の収入判定が必要な場合は、所得を確認する書類をご提出いただく必要があります。

対象となる方には、六月中旬頃にお知らせを発送いたしますので、六月中下旬に皆様のご自宅に郵送いたします。組合までご返送ください。

▽直接支払い制度を利用できます。

出産費用のお支払いの際、出産育児一時金の金額を差引いた額で会計できるよう、出産育児一時金を、医療保険者（美容国保）から病院などに直接支払う仕組みです。

▽出産育児一時金（現金給付）

被保険者が出産したとき、一件当たり四二、〇〇〇円が支給されます。妊娠四ヶ月以上であれば、流産・死産でも支給され、双生児のときは、二件分が支給されます。（産科医療補償制度対象分娩でない場合は四〇四、〇〇〇円）

▽産・死亡・入院したとき

▽直接支払い制度を利用できます。

出産費用のお支払いの際、出産育児一時金の金額を差引いた額で会計できるよう、出産育児一時金を、医療保険者（美容国保）から病院などに直接支払う仕組みです。

▽出産育児一時金（現金給付）

被保険者が出産したとき、一件当たり四二、〇〇〇円が支給されます。妊娠四ヶ月以上であれば、流産・死産でも支給され、双生児のときは、二件分が支給されます。（産科医療補償制度対象分娩でない場合は四〇四、〇〇〇円）

▽産手当金（現金給付）

資格取得後六ヶ月以上の被保険者が出産したとき、次の「産手当金」が支給されます。

- ・事業主組合員一日につき三、〇〇〇円の三十分
- ・従業員組合員一日につき二、〇〇〇円の三十分
- ・同一世帯家族一日につき一、五〇〇円の三十分
- ・同一世帯家族一日につき一、五〇〇円の入院日数分

▽葬祭費（現金給付）

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行なった人に対して、次の葬祭費が支給されます。

- ・事業主組合員が死亡したとき 一〇〇、〇〇〇円
- ・従業員組合員が死亡したとき 七〇、〇〇〇円

▽産手当金（現金給付）

資格取得後六ヶ月以上の被保険者が出産したとき、次の「産手当金」が支給されます。

- ・事業主組合員一日につき三、〇〇〇円の三十分
- ・従業員組合員一日につき二、〇〇〇円の三十分
- ・同一世帯家族一日につき一、五〇〇円の三十分
- ・同一世帯家族一日につき一、五〇〇円の入院日数分

▽葬祭費（現金給付）

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行なった人に対して、次の葬祭費が支給されます。

- ・事業主組合員が死亡したとき 一〇〇、〇〇〇円
- ・従業員組合員が死亡したとき 七〇、〇〇〇円

▽入院手当金（現金給付）

資格取得し、三ヶ月以上上たっている被保険者には次の「入院手当金」が支給されます。（出産・交通事故関係は除外。ただし帝王切開は可）

- ・事業主組合員一日につき三、〇〇〇円の入院日数分
- ・従業員組合員一日につき二、〇〇〇円の入院日数分
- ・同一世帯家族一日につき一、五〇〇円の入院日数分

▽入院手当金（現金給付）

資格取得し、三ヶ月以上上たっている被保険者には次の「入院手当金」が支給されます。（出産・交通事故関係は除外。ただし帝王切開は可）

- ・事業主組合員一日につき三、〇〇〇円の入院日数分
- ・従業員組合員一日につき二、〇〇〇円の入院日数分
- ・同一世帯家族一日につき一、五〇〇円の入院日数分

### 東京美容国民健康保険組合に加入の皆様へ

この「BA東京タイムス」は東京都美容生活衛生同業組合（以下、「BA東京」という）の組合員に配布している機関紙ですが、現在、東京美容国民健康保険組合の組合員でBA東京に未加入の方にはBA東京の事業や活動を知って頂きたく「国民健康保険料納入通知書」に同封させていただいています。BA東京へのお問合せ、ご加入については下記までご連絡ください。BA東京の各種制度のご利用は加入後からとなります。なお、BA東京タイムスに掲載案内されている同封物などは入っていませんので、ご了承ください。

東京都美容生活衛生同業組合（BA東京）事務局 Tel 03-3370-2131

| 推薦商品                               | 商品取扱い業者            | 連絡先           |
|------------------------------------|--------------------|---------------|
| アフラック生命保険株式会社<br>商品全般（アフラックがん保険 他） | (株)アーバンファミリー       | 03-3391-8808  |
| 丸大ハム 他                             | 丸大食品(株)            | 03-5677-4031  |
| ダイキン工業 省エネ エアコン                    | (株)メイセイ            | 048-294-1031  |
| オーダーメイドウィッグ                        | (株)アートネイチャー        | 03-3379-3334  |
| サロン・ド・ネットシステム<br>(サロン経営支援ソフトウェア)   | (株)ハイパーソフト         | 099-206-3376  |
| オリリー リフトレプロダクツ製品<br>(化粧品)          | オリリー(株)            | 06-6376-5555  |
| 冠婚葬祭業務                             | (株)ブレイン アンド パートナーズ | 0120-115-900  |
| トリムイオンHYPER                        | (株)日本トリム           | 03-3537-1611  |
| 自然および地震災害による損害調査<br>コンサルティング       | ライフパートナー(株)        | 090-2525-7827 |

## 美容組合の推薦商品

※お問合せ、ご利用の際は「美容組合の組合員です」とお伝えください。



TBA会長 菊玖

## B A 東京 組合員の皆さま

ご健勝を心より祈念致しております。

手洗いだけとは限らない！感染予防と衛生の新習慣の提案です！

美容のプロからのご提案3 WASH（手洗い・顔洗い・髪洗い）の中、「クリーンシャンプー」の実践を奨励致します。

たかがシャンプー、されどシャンプーと奥深い意味や内容があると確信しています。当然のように美しさの基本であります髪や他の素材は外出する度に、ウィルスが付着する可能性を秘めています。

素材を清潔にする事は、尊い行為であります。昨今、朝シャン等が当たり前となり、無造作なシャンプーになっている事も事実です。シャンプーに対しての意識や興味が失われ、軽くなっているようにすら思います。

新型コロナウイルス対策に際し、改めて気づく機会を得ました。

健康と命を守る為に！美しく蘇る為に！プロとしての使命を成し遂げようとする責任感を持ち、“顧客の為に”美容室・美容師から伝える事が意義深く価値ある事と思います。

正しく予防・新習慣「広げよう！クリーンシャンプー」

B A 東京の皆様と顧客の為に！自分自身の為に！大切な店を思い、とめどなく社会や世界平和の為に！ご健闘を祈ります。

皆様と一日でも早く御目文字叶いますように！！



プロのアドバイス 感染予防と衛生へ新習慣 手洗いだけでは足りない！

### クリーンシャンプー

Wash your hands (手洗い)  
Wash your face (顔洗い) = 3 WASH  
Wash your hair (髪洗い) スリーウォッシュ

1. すずび(プレッシング)

- ・髪全体のホコリや汚れをぬるま湯で丁寧に洗す。
- ・日常の汚れはすすぎで7割程度取り除ける。
- ※頭皮や髪のも等にもウイルスや雑菌は付着している！！

目安：1分30秒～2分

2. シャンプー1

- ・毛髪全体の汚れや、整髪料・汗・皮脂などを落とす。
- ・大きな動きで、あまり時間をかけずに洗う。

3. すずび

- ・シャンプー1の汚れや泡を流し落とす。

4. シャンプー2

- ・頭皮や髪に付着しているウイルスや雑菌を取り除く。
- ・首・顔・もみあげも意識して耳まわり・えり足・生え際などを丁寧に洗う。
- ※ウイルスや雑菌を洗い流す準備をします！！

目安：1分30秒～2分

最後に乾く

5. すずび

- ・泡が残しやすい耳まわり・えり足・生え際・首や顔等も丁寧に洗す。
- ・泡が残る＝ウイルスや雑菌が残る。
- ・ヌメリが取れるまで洗す。
- ※ウイルスや雑菌を除去する！！

シャワーの水流の時間 目安：2分～4分

6. トリートメント

- ・頭皮と髪の毛をケアする。
- ・トリートメントでコーティングする。
- ※コーティングすることで、ウイルスや雑菌を再び付着させない！！

7. ドライ

- ・耳まわり・えり足・生え際を丁寧にドライする。
- ・頭皮と髪の毛の保護をする。
- ※ウイルスや雑菌は湿気を好むので十分に乾かす！！

《感染予防策》

TBAでは「3 WASH “手洗い、顔洗い、髪洗い”を奨励致します。新型コロナウイルスに立ち向かう「クリーンシャンプー」をアドバイス！

様々な行政機関が手洗い、うがい、マスク着用を推進しています。外出の度に、必然的に顔や髪にもウイルスや雑菌が付着している可能性があります。美容師からの大切な提案が、手洗いプラス、顔洗い、髪洗いです。美容師からの大切な提案が、手洗いプラス、顔洗い、髪洗いです。洗髪はウイルスや雑菌を除き、感染予防へ軽減効果が期待できます。

- ※ポイント
- ・頭皮や髪に付着したウイルスや雑菌を丁寧に除去する。
- ・衛生的にウイルスや雑菌を丁寧に除去する。

帰宅したら3 WASH（スリーウォッシュ）心がけてね！！

B1

### 美容師のための 全美連・総合福祉共済制度

— 助け合いの制度です。みんなで加入しましょう —

死亡保険金 100 万円の他にこんな給付金も…

☆結婚祝金 1口2万円～5口10万円

☆第一子誕生祝金 1口2万円～5口10万円（第二子より2万円）

☆人間ドック補助金 1万円（1万円未満は実費、健康診断等も可）

その他に、入院療養見舞金、銀婚・金婚祝金、還暦・古希祝金、長寿祝金など

掛金は月額400円（1口）から（掛金は年齢により異なります）

ご加入・資料請求・お問合せはB A 東京事務局まで Tel03-3370-2131

（全美連・総合福祉共済制度は、こども特約付災害保障特約付勤労団体保険です）